

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

(別添様式2)

公表日:令和 5年 1月 12日

事業所名: つくし

サービス種類: 児童発達支援・放課後等デイサービス

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	集団訓練・個別訓練・静養室等、活動に合わせて部屋を設置し、スペースを確保している。	スペースの確保が十分でないとの回答が数件のみあった。	状況や必要に応じて、安全に落ち着いて過ごせるスペースの確保に努める。
	2 職員の適切な配置	人員配置基準を満たした適切な配置を行っている。利用児の状況に応じて職員数を増やしている。	職員数が少ないとの意見を若干名からいただいた。	さらに充実した支援を目指すために、職員の確保に努める。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	室内は、構造化・バリアフリー化している。視覚的にわかりやすい写真・イラスト・シンボルマーク等で表示している。	概ね良好な評価だった。	それぞれの子どもの障害特性に合わせて随時更新し、より過ごしやすい環境となるよう整える。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	空気清浄機・転倒防止マット・クッション等を設置し、清掃・整理整頓に努め、新型コロナウイルス感染防止のため、アルコール消毒・換気もしている。	おおむね良好な回答が多かったが、ハンモック使用時の安全確保への指摘が1件あった。	子どもたちが清潔な環境の中で過ごせるように施設の清掃・整理整頓やチェックに努め、必要に応じて、備品の交換等を検討しながら、購入・交換を行う。ハンモック(ブランコ)の使用時の安全確保を徹底し、子どもたちそれぞれが快適に過ごせるようにする。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	定期的に会議を開催し、職員全員で現状を評価し、問題点があれば、その都度会議を開催して話し合い、改善に向けて取り組んでいる。		ミーティングを実施し、その都度、職員全体で話し合うことを継続する。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	第三者による外部評価は受けていない。		今後、検討する。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	関係機関等の研修(オンライン形式含)に参加している。		今後、新型コロナウイルスの状況を見ながら、可能であれば研修会に参加し、資質の向上を目指し、支援の充実に努める。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	常時、サービス提供時に、利用時の様子観察、アセスメントを行い、保護者との面談や学校訪問、関係機関との会議等で得た情報と併せて作成している。		継続する。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	子どもの特性に応じた個別活動と他者との関わりの中での成長面を考えた集団活動両面を意識した個別支援計画を作成している。	ほぼ良好な回答であった。	継続する。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	保護者との面談等で、要望など確認し、個別支援計画作成会議で検討し、項目を設定、計画表に具体的に支援内容を記載している。		継続する。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
適切な支援の提供(続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	職員全員が、子どもの特性や状況を共有、理解し、支援計画に沿って支援を実施している。	良好な評価だった。	継続する。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	個別活動は、各担当者が中心となり立案、集団活動は、職員全員で相談し、決定している。	「わからない」との回答が数件あった。	職員全員で、必要性や目的を考えながら話し合い、新しい活動プログラムの導入を継続して行う。
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	平日と休日・長期休暇のスケジュールをそれぞれに作成している。		平日・休日・長期休暇のスケジュール内容に変化を持たせ、それぞれの子どもに合わせた支援に努める。
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	施設以外の活動や季節に合わせた活動プログラムを導入している。		子どもたちの希望や要望を聞きながら、子どもたちが楽しんで意欲的に取り組むことができる活動を取り入れるようにする。
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	支援開始までに、支援の内容や流れ・担当について打ち合わせをしている。学校からの申し送りがあった場合は、職員全員が情報を共有するようにしている。		継続して情報共有に努める。
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	毎回、その日の子どもの様子や支援内容について振り返りを行い、達成点や反省、改善点を話し合い、記録にも残している。	支援の向上を目指し、振り返りを継続する。	
	10	日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	日々の個々のケース記録として、活動内容や様子を記載、また必要に応じて、個別に排泄等の記録をとり、支援に活かしている。ケース記録を見直し、検証して、支援の改善に努めている。	子どもの様子をしっかりと観察し、正確な記録に努めると共に、職員全員が、日々、支援を検証し、改善点があれば取り組む。	
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	6ヶ月ごとに、モニタリングを実施し、支援計画の見直しを実施、また、必要に応じて見直しもしている。	職員全員で、情報を共有し、協議しながら見直しを行う。	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	児童発達支援管理責任者を主に、ケースに合わせて担当職員が同行し、参加している。		継続する。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	関係機関・医療関係からの情報(サポートブック等)を収集し、支援に活かしている。		新しい情報を得て、よりよい支援に向けて活かすように努める。
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	主治医や協力医療機関と連絡を取れる体制を整えている。		継続する。
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	円滑に移行できるように、教員や福祉関係者とのケース会議に参加したり、見学を受け入れ、情報共有に努めている。		関係機関との情報の共有に努める。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供	要望があれば、情報提供している。同一事業所では、円滑に行っている。		個人情報の取扱いに十分注意しながら、情報提供を継続する。
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	専門機関のオンライン形式の研修を受講している。		専門機関のオンライン形式の研修及び新型コロナウイルスの感染状況が落ち着き、対面形式の研修があれば、積極的に受講する方向で進める。
	7	児童等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	野外活動など、きょうだいも参加できる行事を計画し、障害のない子どもと活動し、交流を図る機会を提供しているが、今年度は、新型コロナウイルス感染防止対策のため実施していない。	「わからない」との回答が複数件あった。	今後、新型コロナウイルスの状況を見ながら、交流の機会を検討する。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	毎年、事業所全体の行事として、地域の商業施設でフェスタを開催し、各事業の紹介や催しを行い、地域住民の方に参加して頂いている。また社会人や学生ボランティアの協力も頂いており、今年は3年ぶりに一般公開で行った。		今後も地域の方々の理解と協力を得ながら、地域に開かれた事業の運営に努める。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
保護者への説明責任・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	利用契約時に重要事項説明書や運営規程について説明している。また、施設内掲示板や必要がある場合には、紙面に掲載している。	良好な評価だった。	引き続き、分かりやすく丁寧な説明に努める。
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	6ヶ月ごとに、保護者に支援計画表を提示しながら、項目ごとに細かく説明している。		引き続き、項目ごとに細かく丁寧に分かりやすく説明するよう努める。
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	ペアレントトレーニングは、技術を持つ職員がおらず実施していないが、保護者からの質問や悩み相談などその都度対応したり、自宅等で使用するスケジュールや要求・表情カード等を作成し提供している。	無回答や「わからない」の回答が数件あった。	送迎や電話時等、保護者との会話の中で、保護者から質問や相談を受けた場合は、しっかりと丁寧に話を聞き、また、当方からも家庭等での様子をたずね、助言等を行う。
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	療育の様子を連絡帳に記入している。送迎時等、保護者と会話する時に、子どもの様子や気付いたこと、達成できたことなど伝えている。また参観日を設け、個別活動の様子を保護者に見てもらった。	良好な評価だった。	継続する。
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	送迎時などの保護者来所時や電話等で、保護者から相談を受けた時は、丁寧に話を聞き、助言等行っている。		相談しやすい雰囲気や環境を作り、保護者の思いに寄り添いながら、的確な助言ができるように努める。
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	保護者の会を年2回開催しており、保護者同士の情報交換や交流の機会を設定している。例年家族で参加する野外活動を実施しているが、今年度は、新型コロナウイルス感染防止対策のため実施していない。		保護者の会に多くの方に参加して頂けるよう、内容や形式を工夫し、保護者同士の情報交換の場や学習の機会となるよう努める。野外活動は、新型コロナウイルスの状況を見ながら開催を検討する。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情相談窓口を設けている。契約時に保護者に説明している。	「わからない」との回答が数件あり、若干の周知不足を感じる。	保護者からの苦情や相談があった場合は、職員会議を実施し、対応や体制整備について考え、丁寧に適切な対応に努める。記録も残すようにする。
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	意思疎通や情報伝達がスムーズに行われるように、視覚提示や相手の状況に配慮している。	ほぼ良好な回答で高評価だった。	よりスムーズな意思の疎通や情報伝達のために、個々に合わせた視覚提示等、引き続き配慮する。
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	毎月、必要事項を記載したおたよりを発行している。また、年4回、事業所全体の会報の中で、子どもの活動の様子を掲載している。		必要な連絡事項や活動報告・予定など、分かりやすいおたよりの作成に努める。
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報使用同意書を作成している。外部への提供は、同意がない場合は行っていない。個人情報に関する書類は、施錠書庫に保管している。		今後も、厳重な取り扱いに努める。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	各マニュアルは、専門職員が作成し、周知するようにしている。	「わからない」との回答が数件あり、周知徹底が不十分。	緊急時や防犯、感染症対応について、定期的に、職員全員で確認・把握し、保護者に対しては、おたより等で周知し、問い合わせがあった場合は、丁寧に説明を行うようにする。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	年2回、消防署などの指導を受け、避難・防災訓練を実施している。	無回答や「わからない」との回答が数件あり、通達が不足している。	避難・防災訓練を継続して実施し、保護者にも取り組みについて周知する。
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	虐待・身体拘束を交えて、職員研修や話し合いの機会を設けている。		職員全員が、虐待防止についての意識を持ち、支援にあたることを確認する。
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明し、了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	やむを得ず、身体拘束を行う場合は、保護者に説明をし、時間帯や拘束方法等について記録している。		やむを得ず身体拘束が必要な場合には、必ず事前に保護者に説明し、同意を得て、個別支援計画に記載し、詳細を記録する。
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	食事の提供はしていないが、おやつのは提供はしているので、保護者に確認し、職員全体で情報共有し、対応している。		保護者に食物アレルギーの有無などについて確認し、医師の指示書などがあれば情報提供を依頼し、職員全員で情報を共有する。
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	事業所内でのヒヤリハットの分類表を作成し、該当する事例が発生した場合は、報告書を作成し、職員全員で情報共有している。		職員全員で情報共有し、ヒヤリハットについての意識を高めるようにする。